

若年性認知症とは

65歳未満で発症した認知症を若年性認知症といいます。

働き盛りの世代に発症するため、本人・家族にとって、身体的・精神的・経済的負担が大きく、高齢者の認知症とは異なる様々な課題を抱えています。

気になる症状があるので病院を受診したいが、どこに行ったらいいのかわからない

悩みを聞いてほしい

認知症でも仕事を続けたい

若年性認知症の診断を受けたが、これからどうしたらいいのかわからない

学費やローン返済、これから先どうしたらいいのかわからない



家族に負担をかけたくない

青森県若年性認知症総合支援センター

若年性認知症に関する相談窓口です。若年性認知症の専門的知識や支援経験を有する「若年性認知症支援コーディネーター」が、若年性認知症の人やその家族、若年性認知症の人が利用する関係機関及び若年性認知症の人を雇用する企業等からの各種相談を受け付けています。

- 相談内容に応じて、助言・支援を行います
 - ・専門医療に関すること
 - ・利用できる制度・サービスに関すること等
- 他の相談機関との連絡・調整を行います
 - ・就労の継続
 - ・介護・福祉サービスの利用等

青森県若年性認知症総合支援センター

〒039-1101 八戸市尻内町島田13-1

☎ 0178-38-1360



※上記の他、地域包括支援センターでも相談を受け付けています (P.13)